

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	黒田 一平
論文題目	文字言語の創造性に関する認知言語学的研究—認知文字論の構築にむけて—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、認知言語学の理論的枠組みを用いて文字に関する諸現象を記述・分析することで、文字言語の創造性に認知的動機付けが関わっていることを示す、理論的・実証的研究である。本論文は全7章で構成されており、理論的側面の議論に始まり文字論の伝統的なトピックの分析、さらに新規で創造的なトピックへと分析を進めている。</p> <p>序章において従来の文字研究と言語研究を批判的に検証し、理論言語学の観点から文字言語を研究する意義について論じた後、第2章では、文字の研究に個別の文字体系を扱う伝統的な文字研究である文字学と、文字体系一般に関する言語学的研究である文字論があることを述べ、近代以降の理論言語学は文字論を軽視しているという点を指摘している。さらに、文字論で用いられている概念や用語が統一されていない点を指摘し、以降の議論のための整理を行っている。</p> <p>第3章では、従来の類型的な分類や歴史的な変化だけでなく、実際の文字の運用についても取り扱うために必要となる認知言語学の諸理論・諸概念を導入する。本論文では、認知言語学における記号ユニットの音韻極と意味極に加えて、書記極(文字・表記)を明示した「拡張記号モデル」を提示する。これは、言語の意味、音韻、書記のそれぞれにおいて、言語単位を類似性と近接性(部分-全体関係)および包摂関係(類-種関係)という3種類のリンクにより結び付けることで、言語現象における変化や拡張を記述するモデルである。</p> <p>第4章では、漢字の六書(象形、指事、会意、形声、仮借、転注)を取りあげ、その分類が他の文字体系の成立や発展にも当てはまるという先行研究の主張について考察を行っている。はじめに文字の成立と発展について概観し、現存する文字体系の多くが表語文字として成立し、そこから表音文字(表音要素)を発展させていったことを確認する。続いて、六書の各分類について拡張記号モデルの観点から記述し、本モデルが従来の文字論の研究成果を適切かつ十分に扱うことが可能である点を示している。</p> <p>第5章では、仮借や転注による表語文字の表音・表意要素化や、それらを組み合わせる会意や形声などの原理が表記・書記法においてもみられるという点を論証している。まず、英語の綴りの表音性と表語性を確認し、黙字や所謂 magic e 等が、拡張記号モデルによって適切に記述可能であることを示している。次に日本語の当て字(借字・</p>			

義訓) とルビについて分析を行った。借字では、意味とは無関係に漢字が用いられるとされているが、本論文では、当て字全体の意味に対する構成要素の漢字の意味の寄与の程度が様々に異なることを示している。また、義訓では、ルビ部分が表音要素(声符)、漢字部分が表意要素(義符)となり、形声文字と同様の構造であることを示している。続いて、ルビの各用法を検討し、「漢字部分X+小さい振り仮名Y」という形式と、「XとYが同語(同音同義)関係である」という構文的意味を典型とする「ルビ構文」としてまとめている。さらに、丸括弧の分析を行い、その多様な用法を、「X(Y)」という形式と「Xを解釈するためのベースにYを位置付ける」という機能をもつ「括弧構文」の下位構文としてまとめている。最後に、丸括弧以外の約物についても同様の分析を行っている。

第6章では、現代日本語における文字の創造的な使用を分析している。はじめに創作漢字について、漢字の字形や偏・旁などの構成要素の表意性・表音性をもとに、既存の文字だけでなく絵を一部に用いている例を挙げている。これらの例は、漢字に関する構文的知識の拡張的な利用とみなされる。続いて、人名に対する一般的でない当て字として問題視されることが多いキラキラネームを分析している。本論文では、その逸脱性について、「人名としての典型性」と「表記としての典型性」の区別を行う必要性を指摘した。このうち、表記としての典型性には、当て字一般にみられる漢字の表意性・表音性が利用されていることを示している。最後に、インターネット上の新規表現であるネットスラングを取り上げ、これらには意味極での比喩的な拡張関係だけでなく、音韻極や書記極での類似性や近接性に基づく拡張関係もみられることを指摘している。以上の議論によって、拡張記号モデルによる記述・分析が、創造的な文字使用にも有効であることを示している。

第7章では、全体のまとめを行うとともに、今後の展望を述べている。文字言語の創造性の要因として、比喩を動機づけている類似性や近接性(部分-全体関係)、類-種関係が文字や表記にも関わっているだけでなく、文字言語特有の「非線状性」や「遡行性」の影響も明らかにした。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、文字をはじめとした書記体系にみられる諸現象を認知言語学の観点から体系的に分析し、「認知文字論」を展開した画期的な研究である。

本論文が対象とする文字言語は、音声言語を前提とする言語理論研究においてこれまで十分には取り上げられておらず、また、形式と意味の対応による言語の記号性を重視する認知言語学においても、音声以外の言語形式についての研究はいまだ発展途上にある。そのような状況において、本論文は認知文法で提唱されている記号ユニットの音韻極と意味極に「書記極」を加えた三極からなる「拡張記号モデル」を新たに提案し、文字言語の重要性を明確に示した優れた論考である。漢字の成立からルビや括弧、インターネット上の新規事例に至る幅広い現象を扱い、拡張記号モデルの有効性を実証している。

第4章での六書による漢字分類の再考では、拡張記号モデルの書記極における合成と音韻極・意味極との対応関係が精緻に示されている。漢字の成り立ちには類像性が関与している場合が多いが、象形文字が対象レベルの類像性である一方で指事文字は関係レベルの類像性であることを指摘しているほか、近接性によるメトニミー的な推論の関与、仮借に見られる文法化現象など、文字の成立と理解のメカニズムについて認知言語学的観点から新たな側面を明らかにしている。重複型会意文字に見られる機能拡張や、形声文字における義符と声符の作用など、それぞれの漢字分類について興味深い事実の指摘と分析がなされている。本章の基礎的研究は論文全体において重要な位置づけにあり、以降の章で扱われる新規事例の分析をさらに説得力あるものとしている。

第5章では、「<sup>ピール</sup>麦酒」のような当て字とルビの合成に始まり「<sup>つくりばなし</sup>真実」のような非慣習的なルビの使用、さらに括弧や符号といった約物の機能を取り上げ、書記体系ゆえに実現可能な表現性を存分に示す内容となっている。続く第6章では、創作漢字やキラキラネーム、ネットスラングなど、さらに現代的な現象に切り込み、書記体系に具現化する創造性を如実に示している。これら一連の現象の分析には申請者の鋭い洞察力が発揮されており、個々の事例に対し緻密な観察と説明がなされている。

このように本論文は新規性に富む研究であると同時に、従来の文字論、パースやヤコブソンの記号論といった関連分野の知見に基づいた、質の高い研究内容となっている。認知文法をはじめ構文文法、概念ブレンディングといった認知言語学における主要な理論やモデルの使用も適切かつ効果的であり、堅牢な理論的基盤を有している点も評価に値する。

本論文で扱った現象は、表語文字と表音文字による複合的な書記体系をもつ日本語の特性を反映したものであり、日本語研究から言語理論への寄与を示唆するものである。一方で、東アジア象形文字の系統だけではなくシュメール象形文字、エジプト象形文字の特徴をふまえて対照し、第5章では英語の綴りと音声も射程に含めるなど、本論文は類型論的な視野も備えた研究である。

近年はメールやSNSなど、文字媒体によるコミュニケーションが一般的となっており、「話しことば」「書きことば」に加え「打ちことば」という文体が新たに確立しつつあると言われている。書記体系を対象とした言語研究は今後さらに重要性が高まると考えられ、本論文はそのパイオニアとして高く評価されるものである。また、本論文で示した拡張記号モデルは、書記体系のみならず手話言語のような視覚言語にも応用が可能であり、さらなる発展が期待される。

以上、本論文は理論的貢献と個々の事例分析の両面において高い学術的価値を持ち、言語学のみならず認知科学、記号論、その他関連諸領域に大きく寄与する研究内容として極めて高く評価することができる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和元年11月25日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降